

事務連絡  
令和5年3月7日

各都道府県トラック協会  
専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
専務理事 松崎 宏 則

**改正改善基準告示の周知に係る会員事業者向け・荷主向けパンフレットについて  
(ご案内)**

平素は、当協会の事業運営等に関し、種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年4月から適用される「改善基準告示」の改正内容等につきまして、会員事業者及び荷主に対し周知するため、別添のとおりパンフレットを作成いたしました。会員事業者向けパンフレット（緑色・8頁）は全ト協機関紙「広報とらっく（令和5年3月20日号予定）」に同封して配布するとともに、荷主向けパンフレット（オレンジ色・4頁）は本年4月以降に会員事業者から提供された荷主リストに基づき、全ト協から直接荷主に対し郵送する予定です。

なお、3月下旬（予定）に印刷物が完成予定であり各協会に一定数を送付させていただきます。改めてご案内いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

**【添付資料】**

1. 会員事業者向けパンフレット

「トラック運転者の改善基準告示が変わります！」（緑色・8頁）

2. 荷主向けパンフレット

「トラックドライバーの新しい労働時間規制が始まります！」（オレンジ色・4頁）

◇本件お問合わせ先

全日本トラック協会 企画部（担当：星野、吉田、戸塚）

電話：03-3354-1037、FAX：03-3354-1019